(証券コード　9087)
平成30年６月13日

株　主　各　位

東京都港区新橋一丁目10番９号
タカセ株式会社
代表取締役社長　大宮司　典夫

第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいまして、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　時　平成30年６月28日（木曜日）午前10時

２．場　所　東京都港区新橋一丁目10番９号
当社本社会議室（５階）

３．会議の目的事項

報告事項
１．第102期（平成29年４月1日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第102期（平成29年４月1日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
第４号議案　会計監査人選任の件

第１号議案から第４号議案までの概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（46頁から47頁）に記載のとおりであります。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ（アドレス http://www.takase.co.jp）において、掲載することによりお知らせいたします。

(提供書面)

事　業　報　告

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 一般概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、懸念されていた国際政治リスクが、決定的危機に直面すること無く、グローバルな製造業サイクルが力強い上昇を示したことによる世界的な経済の好調を背景とした日本経済の好環境は継続し、失業率２％台を下回り、有効求人倍率はバブル期さえ上回るという環境に恵まれて、雇用も回復基調にございます。

一方で、北朝鮮問題、シリア等中東地域の懸念など不透明な国際情勢は継続し、中米株をはじめ国際的な資産価格上昇にはバブルの懸念もあり、世界経済にとっての様々なリスクを抱えたまま、マクロ経済環境の先行きについては注視すべき状況が続いております。

当社グループの属する物流業界は、グローバル経済の好景気に伴い国際物流は堅調に推移しておりますが、当社の物流ビジネスのコアとなる国内物流市場は、Ｅコマース市場の伸張によるＢtoＣ対応の物流コスト圧縮の要請はますます強まり、より詳細で複雑な業務サービスの提供、高度な業務品質の維持向上をさらに迫られ、運賃仕入コストの増加、人手不足の状況下での労務コストの上昇が続く環境下、期待利益の確保が厳しい状況が続いております。

こうした状況の中で、前連結会計年度に取り組みました構造改善施策を計画通りに進めることができたことで、今期は不採算取引業務の見直し、倉庫事業の操業度と稼働率の良化を実現し、運送事業における赤字の原因であった運送子会社の収支構造を抜本的に改善し、同時に労務コストの削減を図ることができました。

当社グループは、ここ数年きわめて不本意な業績の結果を発表せざるをえない状況が続きましたが、上述の構造改革を経て、当連結会計年度で赤字体質を脱却し、次の成長に向けての基盤を整えることができました。

持続的成長軌道を確立すべく業容拡大戦略にもとづき、グループ各社がそれぞれの事業分野や地域において競争力を高め、収益力の向上と期待利益の確保を図るため、新規顧客の獲得と既存顧客の業務拡大に注力し、同時に、業務品質の維持・向上にかかる業務の効率化に取り組んだ結果、新規顧客取引が数社開始されたものの、その取組みはまだこれからが本番であると認識いたしておりますので、今後も緩むことなく、筋肉質の体制強化に励んでまいります。

当連結会計年度の当社グループの業績は、前年同期間と比較して、上海現地法人の新規顧客獲得効果が見られたものの、構造改善施策にともなう不採算取引の見直しによる影響が大きく、9.2%減の80億20百万円の計上となりました。

また、利益面につきましては、運賃仕入コストや労務コストの上昇、営業収益が減少したことによる影響があったものの、構造改善施策による削減効果が営業原価に見られたことから、営業利益は99百万円（前年同期間は１億15百万円の営業損失）となり、経常利益は１億１百万円（前年同期間は１億42百万円の経常損失）となりました。これにより、営業損益および経常損益の両面で黒字に転換いたしました。

さらに、タカセ株式会社が保有する札幌営業所の土地および連結子会社のADD SYSTEM COMPANY LIMITED.(香港現地法人)の倉庫設備にかかる工具・器具及び備品について、減損損失58百万円を特別損失に計上したことの他、構造改善施策効果により今後の業績が大幅に改善されることが見込まれることを踏まえ、タカセ株式会社および連結子会社の株式会社タカセ運輸集配システムで、繰延税金資産56百万円を新たに計上することになったことから、法人税等調整額(△は利益)は△51百万円の計上となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益（前年同期間は４億10百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）は69百万円となりました。

今後につきましては、不透明な国際情勢のリスクが顕在化することなく、グローバルな景気拡大が期待される中、物流業界の運賃仕入コストの上昇や人手不足による労務コストの上昇といった厳しい事業環境に変わりはありませんが、これまで築き上げてきた、ビジネスの基盤である業務品質をさらに向上させ、新しい顧客ニーズに応えられる事業体質を創ることで、更なる業務拡大と利益率改善に努めてまいります。

次期の見通しにつきましては、連結営業収益は81億円、連結営業利益は２億円、連結経常利益は２億円、親会社株主に帰属する当期純利益は１億50百万円と予想しております。

株主各位には、ご理解とあわせて相変わらずのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

②報告セグメントの概況

A．総合物流事業におきましては、上海現地法人の新規顧客獲得効果が見られたものの、不採算取引の見直しによる影響が大きく、営業収益は前年同期間と比較して8.9％減の78億５百万円となりました。また、営業総利益は、構造改善施策による営業原価の削減効果等が見られたことから、前年同期間と比較して26.3％増の９億12百万円となりました。

B．運送事業におきましては、当事業が、総合物流事業に対する運送分野を担っております。同事業における赤字事業であった「共同配送事業（まごころ便の一部)」の廃止により収支改善を図ったことから、営業収益は前年同期間と比較して56％減の３億95百万円となりました。しかしながら、営業総利益はその収支改善効果があったことから、30百万円（前年同期間は９百万円の営業総損失）となりました。

C．流通加工事業におきましては、当事業が、主に、総合物流事業に対する流通加工（倉庫内オペレーション）分野を担っており、国内流通加工業務の取扱減少があったことから、営業収益は前年同期間と比較して3.3％減の11億25百万円となりました。一方、営業総利益は、人手不足にともなう労務コストの上昇傾向にある中、構造改善施策による労務コストの削減効果が寄与したことにより、前年同期間と比較して3.4％増の87百万円となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達についての状況

当社は大田区平和島の大井平和島事業所の建設資金の返済のため、平成30年５月に株式会社みずほ銀行から12億円、平成30年９月に主要取引銀行４行からシンジケートローンにより総額５億円の借入をおこなっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資総額は13億24百万円であり、その主なものは、大田区平和島の施設の建替えに対する設備投資額12億5百万円が含まれております。

それぞれのセグメントにおける設備投資額は、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（千円）
総合物流事業	1,316,068
運送事業	7,600
流通加工事業	444
その他の事業	-
合計	1,324,113

(3) 財産および損益の状況

区　分	第99期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第100期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第101期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第102期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業収益	千円 9,484,688	千円 9,222,895	千円 8,830,142	千円 8,020,481
経常利益 (経常損失△)	千円 66,041	千円 34,706	千円 △142,589	千円 101,359
親会社株主に帰属する当期純利益 (純損失△)	千円 22,179	千円 △231,189	千円 △410,805	千円 69,527
1株当たり当期純利益 (純損失△)	円 22.25	円 △232.52	円 △413.19	円 69.94
総資産	千円 9,854,018	千円 9,218,168	千円 9,190,034	千円 9,844,323
純資産	千円 6,856,933	千円 6,407,095	千円 5,940,576	千円 6,039,264

(注) 1．第100期は特別利益に投資有価証券売却益105,635千円、特別損失に固定資産除売却損61,060千円を計上しております。
2．また、第100期は繰延税金資産の全額取崩により、法人税等調整額に247,166千円を計上しております。
3．第101期は特別損失に事業構造改善費用138,524千円、特別退職金43,388千円、環境対策費38,000千円を計上しております。
4．第102期は、特別損失に札幌営業所の土地にかかる減損損失56,100千円、ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.の倉庫設備にかかる工具・器具及び備品にかかる減損損失を2,728千円を計上しております。また、タカセ株式会社で51百万円、連結子会社の株式会社タカセ運輸集配システムで5百万円の繰延税金資産を計上しております。
5．平成29年10月1日付で10株を1株とする株式併合および1,000株を100株とする単元株式数の変更をおこなっております。1株当たり情報の各金額は、第99期の期首に株式併合がおこなわれたと仮定して算定しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は次のとおりであります。

当社グループは、この度の構造改善施策の実施を踏まえ、価格競争の激化、運賃仕入コストや人手不足による労務コストの上昇といった厳しい事業環境に耐えて、業務品質を維持向上させ、顧客ニーズに応えられる事業体質を創るための施策を実行することとし、この構造改善施策の実施効果・進捗を見極めた上で、持続的成長軌道を確立すべく業容拡大戦略にもとづいた「中期経営計画」をあらためて策定することといたしております。

平成34年に当社は「創業150年・会社設立100周年」を迎えます。これに備え、第二の創業をする気概を持ち、社員一丸となって記念すべき年に向けて邁進する覚悟です。

具体的には、「お客さまに優れた価値を提供する“ADD SYSTEM”」という当社の原点に帰り競争力を強化することで、以下三つを柱に構造改革を実現します。

■競争力の強化　～ 積極的成長投資の実現

・ ソリューション力を備えた情報システムの開発
・ 専門性の高い人材の育成と成果主義の強化
・ 補完関係にある企業との提携

1．顧客構造の革新

・ 環境の変化を見通した市場・ターゲットの選別とソリューション営業力強化による新たなビジネスモデルの構築
・ 個別取引採算分析にもとづいた事業活動の実践
・ 有資格者人材の育成と採用、海外拠点の拡充による国際部門の強化

2．業務品質の向上

・ 顧客の事業特性に適応した業務の集約化と人材配置
・ 物流情報システム等社内インフラの改善による差別化/効率化の実現

3．収益構造の強化

・ 低採算事業の見直しによる体質改善
・ きめ細かい分析にもとづく収益源の見極めと強化

(5) 主要な事業内容

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社11社により構成されており、「運送(運送事業)」、「保管(倉庫事業)」、「作業（流通加工等)」といった物流サービスを組み合わせて提供するほか、国内のみならず海外にまで及んだ事業活動を展開しております。

具体的には、当社のように資本力を活かし倉庫設備の賃貸を含めた倉庫事業のほかに、貨物運送の取次をおこなう利用運送事業ならびに流通加工事業等の倉庫内オペレーション業務に関して、顧客の多岐に亘るニーズに応じて業務運営する体制を整えた総合物流事業を営んでおります。

また、当社子会社の株式会社タカセ運輸集配システムは、貨物自動車による実運送事業を主な事業活動としているほか、タカセ物流株式会社は、人材派遣および物流業務受託による流通加工事業等の倉庫内オペレーション業務を主な事業活動としております。

当社グループが営んでいる主な事業の内容は次のとおりであります。

［総合物流事業］―― 顧客からの物流業務受注にあたって、国内、海外を問わず、倉庫設備の賃貸を含む保管管理・流通加工・顧客への配送といったそれぞれの物流サービスの組み合わせによりおこなう事業活動で、この「運送(運送事業)」「保管(倉庫事業)」「作業（流通加工等)」といった物流サービスを顧客のニーズに合わせて受注する物流事業形態

［運送事業］―――― 貨物自動車による実運送事業のみを主な事業活動する物流事業形態

［流通加工事業］―― 人材派遣および物流業務受託による流通加工事業等の倉庫内オペレーション業務のみを主な事業活動する物流事業形態

［その他の事業］―― 倉庫・事務所等の警備保障事業や物流システムの設計開発ならびに運用保守を主な事業活動する事業形態倉庫施設および事務所等の賃貸借業

(6) 主要な営業所

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都港区	札幌営業所	北海道石狩市
大井平和島事業所	東京都大田区	東京港営業所	東京都大田区
川崎営業所	神奈川県川崎市	川崎港営業所	神奈川県川崎市
大阪営業所	大阪府門真市	福岡営業所	福岡県福岡市

(注) 東京営業所は平成29年6月30日に閉鎖いたしました。

② 子会社（本社）

名称	所在地
株式会社タカセ運輸集配システム	神奈川県川崎市
タカセ物流株式会社	東京都港区
萬警備保障株式会社	東京都港区
TAKASE ADD SYSTEM, INC.	米国
ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.	中国（香港）
高瀬国際貨運代理（上海）有限公司	中国（上海）
高瀬物流（上海）有限公司	中国（上海）

(7) 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減（△は減）
総合物流事業	129名	△6名
運送事業	31名	－名
流通加工事業	80名	△7名
その他の事業	5名	△1名
合計	245名	△14名

(注) 上記には臨時従業員149名（期中平均）を含んでおりません。

(8) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	議決権比率	主要な事業内容
株式会社タカセ運輸集配システム	100.0%	貨物自動車運送事業
タカセ物流株式会社	100.0%	国内物流事業および労働者派遣業
萬警備保障株式会社	——	警備保障事業
TAKASE ADD SYSTEM, INC.	100.0%	国際物流事業
ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.	100.0%	国際物流事業
高瀬国際貨運代理（上海）有限公司	100.0%	国際物流事業
高瀬物流（上海）有限公司	100.0%	国際物流事業

（注）1．萬警備保障株式会社は、タカセ物流株式会社から100%出資を受けております。
2．特定完全子会社に該当する子会社はありません。

③ その他

該当事項はありません。

(9) 主要な借入先および借入額（上位５社）

借入先	借入残高（千円）
株式会社みずほ銀行	1,642,500
株式会社りそな銀行	357,500
城南信用金庫	342,500
三井住友信託銀行株式会社	172,500
日本生命保険相互会社	100,000

2．株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　普通株式　2,700,000株

（2）発行済株式の総数　普通株式　1,054,513株

（うち自己株式数　60,537株）

（3）株主数　692名（対前期末比150名減）

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
東京中小企業投資育成株式会社	65	6.54
公益財団法人タカセ国際奨学財団	55	5.55
株式会社みずほ銀行	47	4.74
城南信用金庫	42	4.26
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	42	4.25
隈祐子	41	4.14
株式会社商船三井	40	4.04
日本生命保険相互会社	32	3.29
熊野知子	32	3.28
熊野仁美	32	3.28

（注）１．持株比率は、自己株式（60,537株）を控除して計算しております。
２．平成29年６月29日開催の第101期定時株主総会決議により、平成29年10月１日付で当社普通株式10株を１株に併合いたしました。これにより、発行可能株式総数は23,691,000株減少し、2,700,000株に、発行済株式総数は9,490,620株減少し、1,054,513株となっております。

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．当社の会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役（平成30年３月31日現在）

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
大宮司　典　夫	代表取締役社長	
笹　岡　幹　男	取締役執行役員 管理本部長	
赤　澤　紀　之	取締役執行役員 国内事業本部長	タカセ物流株式会社　代表取締役社長
中　村　慈　美	取締役	
島　津　和　人	監査役（常勤）	
今　泉　達　也	監査役	一般財団法人大蔵財務協会　常務理事
宮　崎　泰　史	監査役	

（注）１．取締役中村慈美氏は、社外取締役であります。
２．監査役今泉達也および宮崎泰史の両氏は、社外監査役であります。
３．当社は、監査役宮崎泰史氏を株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
４．平成29年６月29日開催の第101期定時株主総会終結の時をもって、取締役加地雄次郎および石渡秀和の両氏は退任いたしました。
５．平成29年６月29日開催の第101期定時株主総会終結の時をもって、監査役井上義博氏は辞任いたしました。
６．常勤監査役島津和人は、当社の経理部門において長年にわたり勤務した経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社定款の規定にもとづき、当社は社外取締役の中村慈美、社外監査役の今泉達也および宮崎泰史の３氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	報　　酬　　額	
	支 給 人 員	支　給　額
取　　締　　役	6名	35,700千円
監　　査　　役	4	15,120
計	10	50,820

(注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。
2．総会決議（平成18年６月29日開催の第90期定時株主総会決議）による報酬限度額は、取締役分年額192,000千円以内、監査役分年額30,000千円以内であります。
3．当事業年度にかかる役員退職慰労引当金繰入額6,050千円を含めております。
4．当事業年度末日における取締役の人員は４名、監査役の人員は３名であり、役員の人員は７名であります。
5．なお、平成29年６月29日開催の第101期定時株主総会決議により当事業年度に支給した役員退職慰労金15,400千円（取締役２名に対し15,400千円）は含めておりません。

(4) その他会社役員に関する重要な事項

上記のほか、会社役員に対し、次のとおりの支給があります。
使用人兼務取締役の使用人分給与相当額　　4名　18,000千円

(5) 社外役員に関する事項

社外役員の重要な兼職の状況等

区　分	氏　名	兼職先会社名	兼職の内容	関　係
社外取締役	中村慈美	―――	―――	―――
社外監査役	今泉達也	一般財団法人大蔵財務協会	常務理事	―――
社外監査役	宮崎泰史	―――	―――	―――

(6) 各社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	中村慈美	当事業年度開催の取締役会には18回中18回出席し、さらに、業務管理を主体とする会議等に出席して、必要な助言および適切な意見の表明を適宜おこないました。
社外監査役	今泉達也	当事業年度開催の取締役会には18回中18回、監査役会には14回全てに出席し、さらに、業務管理を主体とする会議等に出席して、必要な助言および適切な意見の表明を適宜おこないました。
	宮崎泰史	社外監査役就任後当事業年度開催の取締役会には13回中13回、監査役会には10回全てに出席し、さらに、業務管理を主体とする会議等に出席して、必要な助言および適切な意見の表明を適宜おこないました。

(7) 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額	当社子会社からの役員報酬等（千円)
社外役員の報酬等の総額	4名	13,200千円	—

5．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　　新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(3) 各会計監査人の報酬等の額

区　　分	支 払 額
① 公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬	26,250千円
② 公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	1,000千円
③ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,250千円

(注) １．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意をおこなっております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(3) の金額には金融商品取引法にもとづく監査報酬等の額を含めております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不信任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意にもとづき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

6．業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の概要

Ⅰ．当社は、平成18年５月開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制等の整備について、次のとおり決議しております。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「タカセグループ企業行動指針」および「コンプライアンス・マニュアル」にもとづき、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合直ちに監査役および取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」・「文書規程」・「契約管理規程」・「経理規程」にもとづきその保存媒体に応じて適正かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下８項目のリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとする。

・価格面等の競争の激化に伴うリスク
・主要取引先との契約が解除されるリスク
・公的規制によるリスク
・コンプライアンスに関するリスク
・海外進出に潜在するリスク
・災害等による影響
・取引先の信用リスク
・有能な人材の確保や育成に伴うリスク

② 「営業管理規程」・「事故処理規程」を始めリスク管理に関する諸規程を基礎として、リスク管理をおこない、必要に応じ改定・整備をおこなうことによりリスク管理をおこなう。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザリー・チームを組織し迅速な対応をおこない、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に係わる重要事項については、事前に常任役員会において議論をおこない、その審議を経て執行決定をおこなうものとする。

② 取締役会の決定にもとづく業務執行については、「タカセグループ企業行動指針」を基礎として、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細を定める「組織規程」、「職務権限規程」に従い執行することとする。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 「タカセグループ企業行動指針」および「コンプライアンス・マニュアル」を当社のコンプライアンス体制の基礎とする。

これにもとづいて内部監査室がコンプライアンス体制を統括することにし、コンプライアンス体制の整備および維持を図ることとする。必要に応じて各担当部署・関係会社において、規則、ガイドラインの策定、研修の実施をおこなうものとする。

② 内部監査室を当社の内部監査部門として執行部門から独立した組織とするとともに、コンプライアンスの統括部署とする。

③ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞無く常任役員会において報告するものとする。

④ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として「コンプライアンス直接報告制度」にもとづきその運用をおこなうこととする。場合により、社外の弁護士等を直接の情報受領者とすることができるよう社内通報システムを整備する。

⑤ 監査役は当社の法令遵守体制および「コンプライアンス直接報告制度」の運用に問題があると認めたときは、意見を述べるとともに、改善策の策定をもとめることができるものとする。

(6) 株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

① グループ会社における業務の適正を確保するため、「タカセグループ企業行動指針」を基礎として、関係会社各社で諸規程を定めるものとする。

経営管理については、「関係会社管理規程」を基礎として、「国内関係会社運営規程」および「海外関係会社運営規程」に従い、当社への決裁・報告制度による関係会社経営の管理をおこなうものとし、必要に応じてモニタリングをおこなうものとする。

取締役は、関係会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

② 関係会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室に報告するものとする。内部監査室は直ちに監査役に報告をおこなうとともに意見を述べることができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定をもとめることができるものとする。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役から求めがある場合は、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から臨時にまた恒常的に監査役補助者を任命することとする。恒常的に補助者を任命する場合は、監査役補助者の評価は監査役がおこない、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役会からの独立性を確保するものとする。

② 恒常的監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

① 「稟議規程」にもとづいて監査役に供覧すべき文書の他、監査役はすべての事項について文書の閲覧および取締役および使用人に対して報告を求めることができるとともに、すべての社内の会議に出席できることとする。また取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について常任役員会等において必要の都度監査役に報告するものとする。

② 取締役は法令違反その他のコンプライアンス上の問題について取締役および使用人による監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

Ⅱ．当社は、平成20年６月開催の取締役会において、「反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方、及び体制整備」について、次の趣旨の決議をしております。

(1) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、企業活動の基本指針として定めた「コンプライアンス・マニュアル」に「反社会的勢力との絶縁」をうたい、「反社会的勢力には屈せず、断固として対決する姿勢をもつこと」を掲げており、このような基本的な考え方をもって反社会的勢力の排除に取り組む。

(2) 反社会的勢力の排除に向けた体制整備

反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、組織全体で対応することを目的として倫理規定、行動規範、社内規則などを整備し、また対応統括部署を定めるほか、外部専門機関等と連携し折にふれ指導を受けるとともに情報の共有化を図ることとする。

Ⅲ．当社は、平成21年４月に「内部統制報告制度に関する方針及び運営」について、以下の趣旨を定めております。

(1) 適正な財務報告を実現するために構築すべき内部統制の方針・原則、範囲および水準

① 方針・原則

経営者は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制のシステムを整備・運用する。

当該システムの整備・運用に当たっては、内部統制の基本的要素（①統制環境 ②リスクの評価と対応 ③統制活動 ④情報と伝達 ⑤モニタリング ⑥ＩＴへの対応）が組み込まれたプロセスを構築し、それを適切に機能させる。また、財務報告に係る内部統制の整備・状況の把握の過程で把握された不備および運用評価の過程で発見された不備については、適時に認識し、適切に対応・是正し、当社の財務報告に係る内部統制が有効なものとなるよう改善する。

② 範囲および水準

連結財務諸表を構成する全ての会社は、適正な財務報告を実現するための内部統制を構築する。連結財務諸表を構成する全ての会社は、内部統制のシステムの構築により、連結財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る情報の信頼性を確保する。

(2) 内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者および全社的な管理体制

(3) 内部統制の構築に必要な手順および日程

(4) 内部統制の構築に係る個々の手続きに関与する人員およびその編成ならびに事前の教育・訓練の方法等

Ⅳ．業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

① 取締役会を毎月一回開催し、社外監査役が出席するなか、法令又は定款に定められた事項および経営上の重要案件を審議、決定するとともに、取締役の業務執行の適法性確保や効率性向上の施策を適切に報告、検討しました。

② 監査役会を毎月一回開催し、適切に協議をおこなったほか、監査役は監査役会の監査の方針や職務の分担に従い、毎月一回開催される常任役員会、子会社取締役会、四半期毎に開催される経営目標予算完達会議等の重要な会議に出席し情報収集を行いました。また、会計監査人との四半期レビュー報告、内部監査室の内部監査に陪席し、適宜の情報交換を行い、監査役の実効性確保に努めました。

③ 「タカセグループ企業行動指針」、「営業管理規定」、「事故処理規程」にもとづき、当社および子会社のリスク分析や評価をおこなうため、社長と子会社社長とのミーティングを毎月開催し、有事の際に迅速かつ適切な対応ができるよう努めました。

④　コンプライアンスや業務の効率化を推進するため、文書やメールを活用し周知・啓蒙をはかるとともに、タカセ掲示板に効率提案アップロードを継続的に実施しました。また通信教育、社外セミナーへの参加を推奨しました。

⑤　当社は、当社および子会社における問題の未然防止と早期発見をはかるため、内部監査室を受付窓口とした当社および子会社の内部通報制度を設けており、適切な措置の実行に備えました。また各内部監査時に若干名を対象としたヒヤリングを実施しました。

Ⅴ．財務報告の適正性を確保するための体制整備

激変する外部環境の変化にともない、制度会計も同様な状況となっております。

このような変化に的確に対応するため、平成22年４月より公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

Ⅵ．独立役員の確保状況

コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、経営の監督・監視を強化し、透明性を確保する観点から、平成22年３月に当社の一般株主と利益相反が生じることはない独立役員を１名確保いたしております。

７．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な収益を確保できる経営基盤の強化を進めて自己資本利益率（ＲＯＥ）の向上に努め、株主に対して可能な限りの利益還元をおこなってまいります。

当社は、中間配当制度を設けておりますが、諸般の事情を勘案し、期末配当のみの年１回の剰余金の配当をおこなうことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の配当方針にもとづき、１株当たり50円の復配を実施することを予定しております。

内部留保資金につきましては、財務的安定性に留意しながら、事業展開に必要な投資に積極的に充当してまいります。

（注）　本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年３月31日現在)

(単位　千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	**9,844,323**	**(負債の部)**	**3,805,058**
流動資産	**3,529,215**	**流動負債**	**1,290,218**
現金及び預金	2,224,850	支払手形及び営業未払金	378,870
受取手形及び売掛金	923,389	短期借入金	455,000
原材料及び貯蔵品	10,402	１年内返済予定の長期借入金	220,000
前払費用	25,073	未払費用	113,826
繰延税金資産	54,349	未払法人税等	23,045
未収法人税等	971	賞与引当金	44,769
未収消費税等	99,956	役員賞与引当金	6,000
その他	190,411	その他	48,706
貸倒引当金	△189	**固定負債**	**2,514,839**
固定資産	**6,315,108**	長期借入金	1,940,000
有形固定資産	**4,877,011**	役員退職慰労引当金	63,771
建物及び構築物	3,217,688	退職給付に係る負債	454,290
機械装置及び運搬具	91,536	繰延税金負債	40,014
土地	1,516,550	その他	16,762
その他	51,235	**(純資産の部)**	**6,039,264**
無形固定資産	**552,133**	**株主資本**	**5,897,556**
借地権	458,486	**資本金**	**2,133,280**
その他	93,646	**資本剰余金**	**2,170,568**
投資その他の資産	**885,963**	**利益剰余金**	**1,753,500**
投資有価証券	572,092	**自己株式**	**△159,793**
繰延税金資産	15,432	**その他の包括利益累計額**	**141,708**
その他	305,945	**その他有価証券評価差額金**	**80,387**
貸倒引当金	△7,506	**為替換算調整勘定**	**61,320**
資産合計	**9,844,323**	**負債純資産合計**	**9,844,323**

連結損益計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位　千円）

科目	金額	
営業収益		8,020,481
営業原価		7,012,000
営業総利益		**1,008,480**
販売費及び一般管理費		909,428
営業利益		**99,052**
営業外収益		
受取利息	2,586	
受取配当金	20,037	
受取賃貸料	6,691	
補助金収入	11,937	
保険配当金	737	
業務受託手数料	6,500	
その他	7,741	56,232
営業外費用		
支払利息	34,772	
為替差損	3,636	
支払補償費	3,692	
抵当権設定費用	6,623	
その他	5,200	53,925
経常利益		**101,359**
特別利益		
固定資産売却益	11,266	11,266
特別損失		
減損損失	58,828	
固定資産除売却損	5,385	
保険解約損	2,039	66,252
税金等調整前当期純利益		**46,373**
法人税、住民税及び事業税		28,222
法人税等調整額		△51,377
当期純利益		**69,527**
親会社株主に帰属する当期純利益		**69,527**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位　千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年４月１日　残高	2,133,280	2,170,568	1,683,972	△159,383	5,828,438
当連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			69,527		69,527
自己株式の取得				△409	△409
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計			69,527	△409	69,118
平成30年３月31日　残高	2,133,280	2,170,568	1,753,500	△159,793	5,897,556

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成29年４月１日　残高	52,597	59,540	112,138	5,940,576
当連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				69,527
自己株式の取得				△409
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	27,789	1,780	29,570	29,570
当連結会計年度中の変動額合計	27,789	1,780	29,570	98,688
平成30年３月31日　残高	80,387	61,320	141,708	6,039,264

連結注記表

1．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数　　7社

・主要な連結子会社の名称　㈱タカセ運輸集配システム
タカセ物流㈱
萬警備保障㈱
TAKASE ADD SYSTEM,INC.
ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.
高瀬国際貨運代理（上海）有限公司
高瀬物流（上海）有限公司

② 主要な非連結子会社の名称等

・主要な非連結子会社の名称　エーディーディー・エクスプレス㈱
㈱システム創研
雅達貨運（中山）有限公司
㈲アイティーワーク

・連結の範囲から除いた理由

上記４社は、総資産、営業収益、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等のいずれにおいても、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていませんので連結の範囲から除外しております。

なお、エイワパレット㈱は、平成29年12月に商号をエーディーディー・エクスプレス㈱に変更するとともに、主たる事業目的を航空代理店業および通関業に変更いたしました。現在、事業を開始するための準備をおこなっており、当連結会計年度末時点では事業を開始しておりません。

（2）持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

上記非連結子会社４社は、当期純損益および利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TAKASE ADD SYSTEM,INC.、ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.、高瀬国際貨運代理（上海）有限公司および高瀬物流（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準および評価方法

イ．有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等にもとづく時価法によっております。
なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

ロ．たな卸資産の評価基準および評価方法

原材料及び貯蔵品　最終仕入原価法（収益性の低下による簿価引下げの方法）によっております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　主として定率法によっております。
但し、平成10年４月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）ならびに平成28年４月以降に取得した建物付属設備及び構築物、および東京港営業所の建物、構築物、機械及び装置については、定額法によっております。

ロ．無形固定資産　定額法によっております。
但し、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用期間（５年）にもとづく定額法によっております。

③　引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準にもとづき計上しております。

ハ．役員賞与引当金　　役員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準にもとづき計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金　　役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．ヘッジ会計の方法

ａ　ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ｂ　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　…　金利スワップ

ヘッジ対象　…　借入金の利息

ｃ　ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引をおこなっております。

ｄ　ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

ハ．消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

3．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度において「短期借入金」に含めておりました「１年内返済予定の長期借入金」(前連結会計年度210,000千円)については、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より区分掲記しております。

5．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　8,665,276千円

なお、上記のほかに、有形固定資産の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他に減損損失累計額111,588千円を計上しております。

(2)担保資産

長期借入金1,840,000千円および１年内返済予定の長期借入金220,000千円の担保として財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。

① 建物　1,703,015千円

② 土地　636,891千円

(3) 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金のうち、以下の長期借入金（シンジケートローン契約）には、財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求にもとづき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

長期借入金850,000千円および１年内返済予定の長期借入金100,000千円

イ　平成29年３月期決算以降、各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成28年３月期決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ　平成29年３月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、平成30年３月決算期およびその直前の期の決算を対象としておこなわれる。

6．連結損益計算書に関する注記

減損損失

特別損失に札幌営業所の土地にかかる減損損失56,100千円、ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.の倉庫設備にかかる工具・器具及び備品にかかる減損損失2,728千円を計上しております。

7．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	1,054,513	－	－	1,054,513

(注) 当社は、平成29年10月１日付で10株を１株とする株式併合および1,000株を100株とする単元株式数の変更をおこなっております。当連結会計年度期首株式数は、当連結会計年度の期首に株式併合がおこなわれたと仮定して算定しております。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	60,331	206	－	60,537

(注) 当社は、平成29年10月１日付で10株を１株とする株式併合および1,000株を100株とする単元株式数の変更をおこなっております。当連結会計年度期首株式数株式数は、当連結会計年度の期首に株式併合がおこなわれたと仮定して算定しております。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成30年６月28日開催予定の第102期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

イ．期末配当金の総額	49,698千円
ロ．１株当たり配当額	50.00円
ハ．基準日	平成30年３月31日
ニ．効力発生日	平成30年６月29日

8．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引を利用する場合の目的は、後述するリスクを回避するためのものであり、投機目的での取引はおこなわない方針であります。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、海外での事業をおこなうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、ほぼ同額の外貨建て営業債務が生じている状況にあります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが１ケ月以内の支払日であります。なお、一部の外貨建て営業債務は、為替の変動リスクにさらされておりますが、ほぼ同額の外貨建て営業債権が生じている状況にあります。

借入金は、主に設備投資にかかる資金調達を目的としたものであり、約定返済日は、最長で決算日後９年であります。なお、長期借入金のうち一部は変動金利であるため、金利変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用して金利を固定化しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、主に営業債権について、各営業部門と財務部が協力して、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建て営業債権と営業債務については、取引の構造上、ほぼ同額の状況にあることから、その為替変動リスクは軽微であります。また、変動金利の借入金は金利の変動リスクにさらされておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを抑制するためにデリバティブ取引（金利スワップ）を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社は、予算計画、設備投資計画などの諸計画にもとづき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価は、主に市場価格にもとづく価格によっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項
平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時　価 (千円)	差　額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,224,850	2,224,850	－
(2) 受取手形及び売掛金	923,389	923,389	－
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200,000	199,060	△940
②その他有価証券	275,070	275,070	－
資産計	3,623,310	3,622,370	△940
(1) 支払手形及び営業未払金	378,870	378,870	－
(2) 短期借入金	455,000	455,000	－
(3) 長期借入金	2,160,000	2,149,902	△10,098
負債計	2,993,870	2,983,772	△10,098
デリバティブ取引	－	－	－

(注) １．金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
・「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び営業未払金」および「短期借入金」は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
・「投資有価証券」の時価については、その主なものは株式であり、取引所の価格によっております。
・「１年内返済予定の長期借入金」は「長期借入金」に含めております。
・「長期借入金」の時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金の時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算出しております。
・「デリバティブ取引」は、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて掲載しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	97,022

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3．金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,220,843	－	－	－
受取手形及び売掛金	923,389	－	－	－
投資有価証券				
満期保有目的の債券	－	200,000	－	－
合　計	3,144,232	200,000	－	－

4．社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	455,000	－	－	－	－	－
1年内返済予定の長期借入金	220,000	－	－	－	－	－
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	－	320,000	220,000	770,000	120,000	510,000
合　計	675,000	320,000	220,000	770,000	120,000	510,000

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　　6,075.87円

1株当たり当期純利益　　69.94円

(注) 当社は、平成29年10月1日付で10株を1株とする株式併合および1,000株を100株とする単元株式数の変更をおこなっております。1株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に株式併合がおこなわれたと仮定して算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成３０年5月１４日

タ カ セ 株 式 会 社
　取締役会　御中

新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　野　信　行　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　福　田　慶　久　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、タカセ株式会社の平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカセ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸 借 対 照 表

(平成30年３月31日現在)

(単位　千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	**9,332,102**	**(負債の部)**	**3,863,270**
流動資産	**2,758,885**	**流動負債**	**1,448,452**
現金及び預金	1,631,149	支払手形	15,510
売掛金	802,591	営業未払金	643,076
原材料及び貯蔵品	10,132	短期借入金	455,000
前払費用	11,073	１年内返済予定の長期借入金	220,000
立替金	140,970	未払金	35,942
繰延税金資産	41,876	未払費用	35,171
未収消費税等	95,123	未払法人税等	14,976
その他	26,160	預り金	3,313
貸倒引当金	△193	賞与引当金	21,049
固定資産	**6,573,217**	その他	4,412
有形固定資産	**4,815,610**	**固定負債**	**2,414,817**
建物	3,151,417	長期借入金	1,940,000
構築物	53,576	退職給付引当金	398,033
機械及び装置	65,975	役員退職慰労引当金	35,200
車両運搬具	3,806	繰延税金負債	25,800
工具、器具及び備品	24,284	その他	15,783
土地	1,516,550	**(純資産の部)**	**5,468,832**
無形固定資産	**550,194**	**株主資本**	**5,388,444**
借地権	458,486	**資本金**	**2,133,280**
ソフトウエア	75,173	**資本剰余金**	**2,170,568**
その他	16,534	資本準備金	2,170,568
投資その他の資産	**1,207,412**	**利益剰余金**	**1,244,388**
投資有価証券	492,623	利益準備金	252,440
関係会社株式	482,983	その他利益剰余金	998,185
出資金	37,650	別途積立金	700,000
破産更生債権等	7,848	繰越利益剰余金	291,948
長期前払費用	11,107	**自己株式**	**△159,793**
差入保証金	19,864	**評価・換算差額等**	**80,387**
保険積立金	150,129	**その他有価証券評価差額金**	**80,387**
その他	12,712		
貸倒引当金	△7,506		
資産合計	**9,332,102**	**負債純資産合計**	**9,332,102**

損 益 計 算 書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位　千円）

科目	金額	
営業収益		6,624,200
営業原価		5,952,945
営業総利益		**671,254**
販売費及び一般管理費		611,099
営業利益		**60,155**
営業外収益		
受取利息	2,067	
受取配当金	54,975	
受取賃貸料	11,638	
受取事務手数料	910	
貸倒引当金戻入額	1,281	
その他	8,376	79,250
営業外費用		
支払利息	33,237	
社債利息	1,535	
為替差損	2,526	
支払補償費	2,299	
抵当権設定費用	6,623	
その他	3,564	49,786
経常利益		**89,619**
特別利益		
固定資産売却益	1,799	1,799
特別損失		
減損損失	56,100	
固定資産除売却損	2,917	
保険解約損	2,039	61,056
税引前当期純利益		**30,361**
法人税、住民税及び事業税		7,723
法人税等調整額		△51,520
当期純利益		**74,159**

株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位　千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
平成29年４月１日　残高	2,133,280	2,170,568	2,170,568	252,440	1,000,000	△82,211
当事業年度中の変動額						
別途積立金の積立・取崩					△300,000	300,000
当期純利益						74,159
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）						
当事業年度中の変動額合計					△300,000	374,159
平成30年３月31日　残高	2,133,280	2,170,568	2,170,568	252,440	700,000	291,948

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
平成29年４月１日　残高	1,170,229	△159,383	5,314,695	52,597	52,597	5,367,293
当事業年度中の変動額						
別途積立金の積立・取崩						
当期純利益	74,159		74,159			74,159
自己株式の取得		△409	△409			△409
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）				27,789	27,789	27,789
当事業年度中の変動額合計	74,159	△409	73,749	27,789	27,789	101,539
平成30年３月31日　残高	1,244,388	△159,793	5,388,444	80,387	80,387	5,468,832

個別注記表

1．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

イ．子会社株式　　移動平均法による原価法によっております。

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等にもとづく時価法によっております。
なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準および評価方法

原材料及び貯蔵品　最終仕入原価法（収益性の低下による簿価引下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　主として定率法によっております。
但し、平成10年４月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）ならびに平成28年４月以降に取得した建物付属設備及び構築物、および東京港営業所の建物、構築物、機械及び装置については、定額法によっております。

② 無形固定資産　　定額法によっております。
但し、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用期間（５年）にもとづく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準にもとづき計上しております。

③　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④　役員退職慰労引当金　役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しております。

(4) その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．ヘッジ会計の方法

ａ　ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ｂ　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　…　金利スワップ

ヘッジ対象　…　借入金の利息

ｃ　ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引をおこなっております。

ｄ　ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

ロ．消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

3．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度において「短期借入金」に含めておりました「1年内返済予定の長期借入金」(前事業年度210,000千円)については、明瞭性を高めるため、当事業年度より区分掲記しております。

5．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　8,353,241千円

なお、上記のほかに、有形固定資産の建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具・器具及び備品、土地に減損損失累計額108,860千円を計上しております。

(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

① 短期金銭債権　20,620千円

② 短期金銭債務　384,303千円

(3)担保資産

長期借入金1,840,000千円および１年内返済予定の長期借入金220,000千円の担保として財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。

① 建物　1,703,015千円

② 土地　636,891千円

(4) 財務制限条項

当事業年度末の借入金のうち、以下の長期借入金（シンジケートローン契約）には、財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求にもとづき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

長期借入金850,000千円および１年内返済予定の長期借入金100,000千円

イ　平成29年３月期決算以降、各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成28年３月期決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75％以上に維持すること。

ロ　平成29年３月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、平成30年３月決算期およびその直前の期の決算を対象としておこなわれる。

6．損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

特別損失に札幌営業所の土地にかかる減損損失56,100千円を計上しております。

(2) 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

営業収益　145,841千円

営業原価ならびに販売費及び一般管理費　1,703,316千円

② 営業取引以外の取引による取引高　12,838千円

7．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	60,331	206	－	60,537

（注）当社は、平成29年10月１日付で10株を１株とする株式併合および1,000株を100株とする単元株式数の変更をおこなっております。当事業年度期首株式数は、当事業年度の期首に株式併合がおこなわれたと仮定して算定しております。

8．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳

① 流動資産の部

繰延税金資産

未払事業税等否認	5,586千円
未払事業所税否認	3,794千円
賞与引当金損金不算入額	6,441千円
繰越欠損金	25,048千円
その他	1,005千円
繰延税金資産小計	41,876千円
評価性引当額	－千円
繰延税金資産合計	41,876千円

② 固定資産の部

繰延税金資産

退職給付引当金損金不算入額	121,798千円
役員退職慰労引当金損金不算入額	10,771千円
繰越欠損金	145,655千円
減損損失	262,956千円
その他	4,156千円
繰延税金資産小計	545,337千円
評価性引当額	△535,693千円
長期繰延税金負債相殺額	△9,643千円
繰延税金資産合計	－千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	35,444千円
繰延税金負債合計	35,444千円
長期繰延税金資産相殺額	△9,643千円
繰延税金負債純額	25,800千円

9．関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	タカセ物流㈱	所有 直接100%	役員兼任	主に物流作業業務委託および派遣受入	営業費用 1,047,616	営業未払金	275,493

（注） 取引条件および取引条件の決定方針等

① 各子会社との営業取引にかかる価格その他の取引条件等は、市場価格ならびに同業他社の状況等を勘案して、相互に交渉の上、決定しております。

② 取引金額には、消費税等を含めておりませんが、期末残高には、消費税等を含めております。

10．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　5,501.98円

１株当たり当期純利益　74.60円

（注）当社は、平成29年10月１日付で10株を１株とする株式併合および1,000株を100株とする単元株式数の変更をおこなっております。１株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式併合がおこなわれたと仮定して算定しております。

11．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成３０年5月１４日

タ カ セ 株 式 会 社
　取締役会　御中

新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　野　信　行　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　福　田　慶　久　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、タカセ株式会社の平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの第１０２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

（１）監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明をもとめ、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正におこなわれることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って、整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度にかかる事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成３０年5月１５日

タカセ株式会社　監査役会

監査役（常勤）　島津和人 ㊞

監査役　今泉達也 ㊞

監査役　宮崎泰史 ㊞

（注）　監査役今泉達也および宮崎泰史は、社外監査役であります。

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1．議決権の代理行使の勧誘者

タカセ株式会社
代表取締役社長　大宮司　典夫

2．議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様へ安定した配当を継続的に実施することを剰余金処分にあたっての基本方針としております。

この基本方針にもとづき、期末配当は、次のとおりとさせて頂きたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき50円、総額49,698,800円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年６月29日

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役島津和人氏は任期満了となりますので、新たに監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
井上　恭延 (いのうえ　やすのぶ) (昭和32年8月27日生)	昭和56年３月　当社入社 平成18年８月　営業・物流センター事業海貨グループ長 平成18年10月　営業・物流センター事業海貨グループ兼東京港営業所長 平成20年１月　海貨業務部長兼東京港営業所長 平成29年７月　海貨部長 平成29年９月　海貨部マネージャー (現在に至る)	株 1,700

(注)　候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任されます島津和人氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略歴
島津　和人（しまづ　かずと）	平成28年６月　当社監査役 （現在に至る）

第４号議案　会計監査人選任の件

会計監査人新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定にもとづき、普賢監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会が普賢監査法人を会計監査人の候補とした理由は、同監査法人が会計監査人に求められる専門性、独立性および適正性を有し、当社の会計監査が適当かつ妥当におこなわれることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名　　称	普賢監査法人
主たる事務所の所在地	東京都港区芝大門二丁目９番８号
沿　　革	平成20年３月　設立
概　　要	資本金　　５百万円 構成人員　代表社員(公認会計士)　４名 社員(公認会計士)　１名 その他職員(公認会計士)　１３名

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋一丁目10番９号
当社本社会議室（５階）

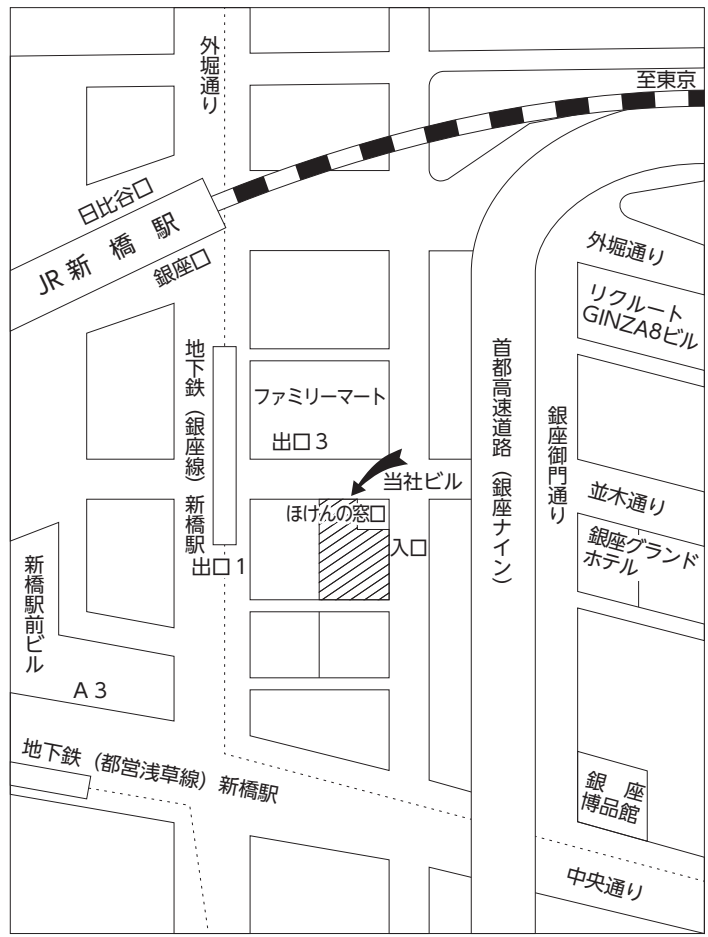

最寄駅　ＪＲ 新橋駅
地下鉄　新橋駅　（銀　座　線／都営浅草線）

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。